

家族口座照会利用規定

1. サービスの概要・利用目的

家族口座照会（以下「本サービス」といいます。）は、「とりぎんアプリ」をご利用のお客さまに提供するサービスです。

本サービスは、口座情報を提供する預金者（以下、「見守られる方」といいます。）の普通預金口座の残高および入出金明細を見守られる方に許可されたご家族等（以下、「見守る方」といいます。）が照会できるサービスです。さらに、見守られる方の許可により、見守る方は見守られる方の普通預金口座で発生した入出金の通知を受け取ることができます。

本サービスは、見守られる方と見守る方において、口座の残高・入出金明細を共有することを目的にご利用いただくものとします。

※「とりぎんアプリ」は、普通預金口座を登録することで、口座取引の照会および当行が提供する各種メニューをアプリ内でお取引・お手続きいただけるサービスです。

2. 関係規定の適用・準用

本サービスは、アプリ利用規定およびインターネットバンキング利用規定（以下「関連規定」といいます。）、家族口座照会利用規定（以下「本規定」といいます。）により取り扱います。

なお、関連規定と本規定で相違が生じる場合には、本規定が優先して適用されるものとします。

3. 利用申込と利用上の注意

(1) 本サービスのご利用にあたって、見守られる方および見守る方は、とりぎんアプリのご利用と代表口座（普通預金口座）の登録が必要となります。

(2) サービスの利用開始は、見守られる方がとりぎんアプリで、以下の申込（事前登録）が必要となります。

- ・見守る方（見せる相手）の情報：とりぎんアプリ代表口座の情報（申込時までにご準備ください）、氏名、続柄
- ・照会範囲：口座残高の表示有無、入出金明細の表示有無または表示するお取引の指定金額
- ・通知条件：入出金時の通知有無または通知するお取引の指定金額

ご高齢の方など見守られる方がとりぎんアプリをご利用いただけない場合は、当行所定の要件を満たすことを条件に店頭にてサービス利用申込を受付します。

(3) 本サービスの申込により、見守られる方のお名前・口座店名・口座番号・残高および入出金明細（メモや振込依頼人名を含む）が、見守る方が利用しているとりぎんアプリ上に提供されることについて、見守られる方が同意するものとします。

(4) 本サービスに登録できる口座は、普通預金に限ります。

(5) 本サービスのご利用は、見守られる方が本サービスの申込を完了した日以降に可能となります。

(6) 本サービスの照会および通知は、リアルタイムではなく、当行所定の基準で更新・通知を行います。取引の時間帯や見守る方がサービスをご利用いただくタイミング等によっては翌日に更新する場合があります。

4. 登録内容の変更・削除等

(1) 本規定 3. 利用申込と利用上の注意の (2) 照会範囲および通知条件は、見守られる方がとりぎんアプリで変更することができます。

本サービスの申込を店頭でお手続きされた場合は、店頭にて変更することができます。

(2) 見守る方は、とりぎんアプリで入出金通知の停止・再開ができます。

(3) 本サービスは、見守られる方がとりぎんアプリでお申込内容を削除することにより利用を終了することができ、見守る方による本サービスの終了はできません。

本サービスの申込を店頭でお手続きされた場合は、店頭にて解約手続きをしていただくことで利用を終了することができます。

(4) 見守られる方および見守る方が、とりぎんアプリの利用解除およびインターネットバンキングの解約または取引の停止等によりインターネットバンキングをご利用できない場合等は、本サービスも利用できません。

この場合、当行はお客さまに通知することなく本サービスを解約または停止できるものとします。

(5) 当行が、不正に使用される恐れ、その他本サービスの利用または提供の停止等を必要とする相当の事由が生じたと判断した場合、当行はお客さまへの事前の通知なしに、本サービスの利用または提供の停止等、必要な措置を講じることができるものとします。

これによりお客さまに損害が生じた場合であっても、当行は責任を負いません。

5. サービスの内容変更や利用停止等

(1) 当行は、お客さまへ通知することなく本サービスの内容を変更および終了する場合があります。変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

6. 禁止行為

(1) 本サービスをお客さまご本人以外の第三者に利用させる行為。

(2) 本サービスに関する専用ページの複製、改変、公衆送信、解析その他本規定に定める利用方法以外の行為。

(3) 日本国内の法令、諸規則、本規定および公序良俗に反する行為。

(4) お客さま以外の第三者の口座番号およびパスワードまたはその他の情報を不正に取得もしくは利用する行為、またはその他の不正アクセス行為。

(5) 前各号の他、合理的な理由により当行が不適切と判断した行為。

7. 免責事項

見守る方の登録は、お客さまご自身の責任において実施いただきます。

誤って登録された等の事由によりお客さまに損害が生じた場合、当行は一切の責任を負いません。

8. 本規定の変更

本規定は、当行の都合により変更することがあります。

変更内容については、当行ホームページその他相当の方法で公表するものとし、公表の際に定める日から変更後の規定に従うものとします。